

移住・起業を支援します



■ 問合せ 産業振興課地域振興グループ ☎74-3005

洞爺湖町では、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、移住・定住対策を進めています。その対策の主なものを紹介します。

「洞爺湖ちょっと暮らし」 移住体験住宅の設置

移住体験住宅は、道外の方を対象とした事業で、移住体験を通して町の良さを知ってもらい、移住又は二地域居住につなげる取り組みとして実施しています。

体験期間は、1週間から3カ月以内としており、現在、香川に1棟と、洞爺湖温泉に1棟設置しています。



定住促進住宅整備事業

子育て応援住宅「ファミリア洞爺」(1棟4戸)と定住促進住宅「レジデンス洞爺」(2棟<1棟8戸>)の整備、建設を行いました。

ファミリア洞爺は、子育て世代の移住者をターゲットとし、昨年11月より募集を開始し、4世帯が現在入居しています。

一方レジデンス洞爺は、3月の完成予定で4月からの入居となっていて、町内で就業していながら、町外から通勤している方など、現在広く募集を行っています。

募集締め切りは、2月24日までです。詳細は、産業振興課(☎74-3005)又は洞爺総合支所庶務課(☎82-5111)まで。



空き家バンク

空き家や空き店舗及び土地の売買(賃貸)の情報を、町のホームページに掲載しています。購入希望者は、物件所有者と直接交渉していただきますが、そのつなぎ役を町が行います。

近年、空き家バンクの問合せが増えていますが、掲載件数が少ないため、希望に沿わないケースも増えています。物件情報の掲載を希望の方は、産業振興課まで問合せください。



チャレンジショップ事業

空き家や空き店舗を活用して起業をする方に、改装費と備品購入費及び家賃を補助する制度です。補助金額は、経費の半額となりますが、改装費は50万円、備品購入費は30万円が上限額となります。

家賃については、最長2年間半額を補助し、1年目は5万円、2年目は3万円が上限額となります。町外在住者は、住民票を移し、定住してもらうことが条件となっています。

